

【総務民生委員会】

問 ●養老町議会議員及び養老町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

答 一人あたり公費負担の額は、また供託金の額は。

問 ●養老町認定こども園条例の一部改正

答 選挙運動用自動車、ピアノ、ポスターの公費負担を試算したところ、町議会議員選挙では一人あたり上限69万6528円、町長選挙では上限72万2062円。供託金については、町議会議員選挙15万円、町長選挙50万円である。

問 ●養老町国民健康保険税条例の一部改正

答 賦課方式が4方式から資産税割を無くした3方式へ変更するにあたり、対象者数と影響額は。

問 ●養老町福祉医療費助成に関する条例の一部改正

答 令和2年度所得による試算では、対象は2352世帯、4784万4700円の減。なお、今回コロナ禍で実施を見合わせた所得割等への増額については、数年間の状況をみて見直しを図りたい。

問 ●養老町消防団員の定員、任免、給与、職務等に関する条例の一部改正

答 2つの改正の具体的内容は。1点目は、コロナ禍での子どもの支援という意味で、今回18歳まで医療費の無償化を拡充するもの。2点目は、従来の健康保険証とマイナンバーカードも健康保険証として利用ができるようになったことによる文言の改正。

問 ●養老町国民健康保険条例の一部改正

答 報酬の算定基準については、機能別団員を実施している西濃5市町のうち、4市町が月額1万円、1町が5000円であること。退職金については、現団員が一旦退職するときに退職金を受け取るが、機能別団員に変わってからは無い。想定人数については、約100人を目標にしている。出勤回数については、年4回を想定しているが、実際は2回ほどになる見込み。

【産業建設委員会】

問 ●町道路線の変更
変更路線の延長は。

答 27路線あり、概算でマイナス2522・2mである。

問 ●町道路線の認定
認定路線の延長は。

答 4路線あり、概算で400・7mである。

問 ●烏江41号線について、石畑の踏切を改良する時期は。また、烏江の踏切を完全に撤去する考えは。

答 烏江41号線については、石畑の踏切については、令和2年度内に工事の着手が予定されている。また、烏江の踏切については、地元との協議により、撤去することになっている。

問 ●今回の町道路線の廃止・変更・認定による、地方交付税への影響は。

答 今回の町道路線の廃止・変更・認定による、地方交付税への影響は。路線の延長が概算でマイナス3704mとなり、試算では約195万円の減となる。



なお、町道路線に関する質疑内容は、「町道路線の廃止」の撤回の内容を一部含んでいます。

令和3年2月 臨時会	こんなことが決まりました	審議した議案と その結果
議案	予算	結果
一般会計補正予算（第6号）		全員賛成で可決

令和3年3月 定例会	こんなことが決まりました	審議した議案と その結果
議案	令和3年度予算	結果
一般会計		全員賛成で可決
国民健康保険特別会計		全員賛成で可決
簡易水道特別会計		全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計		全員賛成で可決
住宅新築資金等貸付特別会計		全員賛成で可決
上水道事業会計		全員賛成で可決
公共下水道事業会計		全員賛成で可決
農業集落排水事業特別会計		全員賛成で可決
介護保険事業特別会計		全員賛成で可決
介護サービス事業特別会計		全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計		全員賛成で可決
令和3年度繰入れ		
食肉事業センター特別会計	一般会計から9,160万円繰入れる	全員賛成で可決
農業集落排水事業特別会計	一般会計から2,057万9千円繰入れる	全員賛成で可決
令和2年度補正予算		
一般会計（第7号）		全員賛成で可決
国民健康保険特別会計（第4号）		全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計（第3号）		全員賛成で可決
上水道事業会計（第2号）		全員賛成で可決
公共下水道事業会計（第2号）		全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計（第2号）		全員賛成で可決

条 例	結果
行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例制定	全員賛成で可決
養老町議会議員及び養老町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定	全員賛成で可決
養老町国民健康保険税条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町認定こども園条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町福祉医療費助成に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町国民健康保険条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町介護保険条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町火災予防条例の一部改正	全員賛成で可決

条 例	結果
専決処分報告（養老町営住宅の管理に関する訴えの提起）3件	報告のみ
債権放棄の報告	報告のみ
養老町老人福祉センターの指定管理者の指定	全員賛成で可決
町道路線の廃止	全員賛成で可決
町道路線の変更	全員賛成で可決
町道路線の認定	全員賛成で可決
養老町防災行政無線設備更新工事請負契約の変更	全員賛成で可決
訴訟上の和解	全員賛成で可決

人事同意	結果
人権擁護委員 高木和子（再任）、桑原利恵（新任）、棚橋宏昭（新任） 任期 令和3年7月1日から令和6年6月30日	全員賛成で同意

議案	結果
一般会計	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計	全員賛成で可決
簡易水道特別会計	全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計	全員賛成で可決
住宅新築資金等貸付特別会計	全員賛成で可決
上水道事業会計	全員賛成で可決
公共下水道事業会計	全員賛成で可決
農業集落排水事業特別会計	全員賛成で可決
介護保険事業特別会計	全員賛成で可決
介護サービス事業特別会計	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計	全員賛成で可決

令和3年度繰入れ	結果	
食肉事業センター特別会計	一般会計から9,160万円繰入れる	全員賛成で可決
農業集落排水事業特別会計	一般会計から2,057万9千円繰入れる	全員賛成で可決